

次に、議席12番、内海和子君。

〔12番内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 改めまして、おはようございます。傍聴の皆様、きょうは大変大勢でびっくりしておりますけれども、ようこそおいでくださいました。12番、内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

利根川の堤防でも菜の花が咲き始めました。一斉に花開くこの季節は、命の再生を感じさせるよい季節でもあります。しかしながら、5年前の東日本大震災を思い出すと、いまだに完全な復興でないことには心が痛みます。そして、また昨年9月、境町では大水害になりました。今までにない大きなものであったと思います。

こんな中ではございますけれども、境町では新町長を迎え、はや2年となりました。この間の橋本町長の働きぶりには、目をみはるものがあります。特に水害のときの対応は適正であったかなと私は思っております。先日も災害の協定を結んだということで、NHKで幾度か取り上げられていました。また、11月にはアメリカのハワイまで行き、境町の物産をPRしてきたということで、まことに多忙をきわめているところだと思います。まさに生まれ変わろうとしている境町の花のときが来たような感じもいたしますので、それらの視察が意義あるものとなりますよう、さらなる境町の発展を願ひまして、今回も質問いたします。

まず、第1には、男女共同参画についてでございます。女性の参画率がなかなか上がらない現状だが、今後の方策としてはどのようなことを考えているか。また、現状はどうなっているかということです。この問題は、昨年3月議会でも質問いたしましたし、過去何回も行っております。私が議会へ上がったときに比べたら、少しは進んでおりますけれども、政府が推奨している女性参画率の30%ラインへはなかなか到達しないのが現状です。今までの回答では、各審議会等の改選時に女性の推薦を要請するというものでした。昨年のお答えも同様で、この間、幾度かの改選時があったと思いますが、成果はあったのでしょうか。昨年の回答の中では、審議会等への参画率は15.4%、職員の管理職は6.7%というお答えでした。この数字に変化があったのか、なかったのかお聞きいたします。

また、私が公募などを取り入れるよう要望いたしました。その後、そのほかの方策はあったのでしょうか。公募以外にあったのなら、どのような方策でしょうか、お聞きいたします。

2項目めといたしましては、NPO法人についてでございます。第5次境町総合計画の中には、町民による協働のまち、地域社会づくりの推進とあります。少子高齢化で人口減の社会にあっては、行政と町民は協働していかなくてはならないと思います。その1つとして、NPO法人の設立などに支援していく考えなどあるか。また、境町の現状はどうなっているのかということです。境町にもベル・サポートという婚活のNPO法人があり、昨年は10年の節目を迎えました。この間の菊地長吉理事長の社会的責任のお考えには、本

当に感服しまして、私も理事長の情熱に共感し、NPO設立以前からほんの少しですが、お手伝いしてきております。当初はご自宅でなされていましたが、町の支援で、現在では文化村公民館の一室を借りて行っております。昨年の10年目の記念行事には、町からも助成がありました。少子化の時代、婚活は国家的施策となっていますので、これからもなくてはならない組織と感じております。

このNPO法人というのは、非営利活動法人であり、ほとんどがボランティア的な仕事を活動しやすくするための組織です。このような組織は、町行政事業の補完組織としましては、まさに協働のまちづくりには欠かせないものと思います。当町でも、福祉医療部門でのNPO法人の把握はあると思いますが、そのほかのスポーツ部門や動物愛護などの組織も把握しているのでしょうか。また、何かしらの支援や連携はあるのでしょうか。少子高齢化で人口減、行政職員も削減となりますと、こうしたNPO法人等ボランティア的なお仕事をいただける方のまちづくり参加こそ、進めていかななくてはならないと考えます。

やる気のあるボランティア精神旺盛な住民の中には、NPO法人を立ち上げたいが、県の管轄なので手続きが面倒だという方がいます。現在では、ネットで設立に必要な書類は取れますが、提出するには、やはり水戸まで行かなくてはなりません。このような場合、町の窓口があれば、容易に設立でき、住民の声がまちづくりに反映されるのではないのでしょうか。煩雑になる町のサービスへの補完も可能になり、より充実したサービスが提供できるのではないかと考えます。ベル・サポートが現在も活動していられるのは、町からの事務所提供などの支援があったからこそと思います。これからNPO法人を立ち上げようとしている方々のために、相談窓口などあるいは県にかわっての窓口などがあると助かるのではないのでしょうか、お考えをお聞きいたします。

以上、2項目につきまして、執行部の前向きな回答をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） まず初めに、男女共同参画についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、内海議員の1項目め、男女共同参画についての女性の参画率がなかなか上がらない現状だが、今後の方策としてどのようなことを考えているのか。また、現状はどうなっているかのご質問にお答えいたします。

将来にわたって豊かで活力のある地域社会を創造していくためには、幅広い人材の育成とともに、視野を広げ、新たな発想を取り入れていくことが必要と思われ、こうした観点から、政策、方針を決定する過程において、女性の参画を推進することが大きな鍵となっております。昨年4月より、男女共同参画プラン策定委員会を設置し、第3次さかい男女共同参画プランを策定してまいりました。今後におきましては、このプランの基本理念を達成するために、女性委員不在の各種審議会、委員会の解消及び女性登用率引き上げを目

標に、女性登用の推進を図ってまいりたいと考えておりますが、なかなか受け手が少ないという現状があることも事実でございます。

町の審議会等における構成比率でございますが、平成27年4月1日現在で18の審議会等がございます。総委員数が286名で、うち女性委員数が41名、構成比率では14.3%となっております。26年と比較しますと、審議会が2つふえたことに伴い、総委員数では59人ふえたものの、女性委員の増加が7名にとどまったことにより、構成比率につきましては15.4%から14.3%へと減少しております。一方、町職員の管理職の登用率につきましては、女性の課長2名、課長補佐が7名、構成比率につきましては14.5%となっております。先ほども内海議員さんが言われました構成率と比較いたしますと、2倍以上の増加となっております。これからも町政に参画していただける女性の登用を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 何回もこのような質問をするので、またかと言われているのではないかと思いますけれども、しかしながら昨日、国のほうでも国連の女子差別撤廃委員会ですか、そこから国のほうに要請があったとお聞きしています。それはどういうことかといいますと、もちろん従軍慰安婦のこともありますし、それから男女別姓の問題、それから再婚するとき6カ月はできないとか、そういった民法の問題とか、そういうことは余りよくないといいますか、世界的には差別の中に入りますので、よくないということで報道され、そして要請されたと思います。それに対して菅官房長官がいろいろとコメントしておりましたけれども、しかしながらなかなか本当の意味の認識をしているコメントではなかったかなと、私は思っております。ですので、国自体がこのような感覚でありまして、そしてまたそれでいながら安倍首相は、女性が輝く策というもの、そして1億総活躍、そういうものを打ち出しておりますけれども、何か言葉だけが進んでいるなという思いはいたします。

ですので、町におきましてもなかなか難しいのは、私もわかっております。そして、特に女性の側がなかなか受けない、そういうものも確かにあると思います。それは、やはり今までが女性の受け入れにくい環境みたいなものがあったと思いますので。しかしながら、今は男女平等当たり前ですから、そういう意味では、今の30代、40代、50代ぐらいの方は、本当にやる気があるけれども、待っているという、そういう女性もあるいはいるのではないかと私は思いますので、そういう意味では、ぜひ公募などをもっと取り入れてお願いしたいと思っております。

そういうことで、今お聞きいたしましたらば、15.4だったのですね。私のが違っていたのでしょうか。前のちょっと古かったのかもしれないかもしれませんが、そこから下がってしまって14.3になっているということですので、そうですね。15.4と言っていますね。失礼しました。下がってしまったと。本当に残念です。何回か改選時はあったと思うのですけれ

ども、そういう状況で、これはとても残念だと思っております。しかしながら、職員の管理職の方が倍増したということで、14.5%ということで、これはすばらしいかなと思います。やはり、行政のほうがもっとそういうことを取り入れていくことによって、民間のほうでもあるいはほかの方の意識も高まっていくのではないかと思いますので、その辺は若き町長の采配かなと思って、本当にそれはよかったかなと思います。それから、新入職員の中も結構女性が多く採用されているので、これからはそういう方が本当に活躍できるのかなという思いで、そこは本当にいいことかなと思っております。

しかしながら、今、第2質問といたしまして、この策として、改選時にですけれども、公募というものはもっと取り入れていただけないのでしょうか。男女共同参画のほうでは取り入れまして、男女共同参画推進委員会がありますけれども、その中ではとても取り入れられまして、今また改選の時期で公募していると思いますけれども、その公募を多く入れたことによって、大変推進委員会が活性化されていると思います。それで、先日もその推進委員会の行事でお茶カフェというのですか、やりまして、推進委員みずからが企画して行ったものだと思いますので、そういう公募を入れることによって、とても活性化したという一つの事例ではないかと思いますので、ぜひもっと取り入れていただきたいと思っております。その公募はどのようなのですか。どういう状況になっているのでしょうか。もっといろんな審議会はもちろんですが、健康に関することの委員会とかあると思うのです。そういうものに公募を取り入れていただきたいと思うのですけれども、公募の取り入れ状況はどうなっているのかお聞きいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（木村俊男君） ただいまの内海議員さんのご質問にお答えいたします。

公募ということですが、この3月の部課長会議でも28年度の改選審議会等委員の皆様には、女性の登用についてということで、改選がある場合には、女性登用の対応につきましてお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○12番（内海和子君） 公募を取り入れているのは、ほかにありますかという意味に受け取っていただきたいのですけれども。

○議長（倉持 功君） 公募についてはどうですか。

人権・男女共同推進室長。

○人権・男女共同推進室長（木村俊男君） 今回の28年度の推進委員会の委員さんにつきましては、公募しております。

〔「推進委員会じゃなくて、ほかの委員会にあるかどうかを聞きたい」と言う者あり〕

○人権・男女共同推進室長（木村俊男君）ほかの委員会については、ありません。

○議長（倉持 功君）公募している委員会はないですか。

○人権・男女共同推進室長（木村俊男君）済みません。ちょっと手元に資料がございませんので、後で調べて報告したいと思います。

○議長（倉持 功君）後日、委員会の公募の数はお知らせさせていただきたいと思しますので。

そのほか質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君）公募が私はずっとあると思っておりましてけれども、全然把握していないのもちょっと残念です。教えていただければと思いますし、それ以外にも入れていい審議会いろいろあると思います。私もすぐに思い出せないのですが、健康保険の何とかとかあると思いますので、ぜひそういうのを取り入れていただきたいと思っています。

それから、もう一つは、今回私もとても残念に思ったのは、農業委員会が編成が変わったということ。法律が変わったということで、農業委員会のあり方が変わりました、議会の推薦がなくなったものですから、女性委員が入れなくという言い方もあれですが、なってしまった。前回は、議会の推薦枠で2名の女性が入りまして、私もその一人にさせていただいたのですが、そういった推薦がなくなってしまったものですから、地区の多分委員さんが推薦されて、私たちこの間承認したと思います。きのう、承認したと思いましたが、そここのところは、今回法律的には町長の推薦でということになっていると思いますので、何かそこに町長なりの工夫をしていただいて、せっかく2名入れたのに、ゼロになってしまった。だから、さっき言ったように参画率ももちろん落ちてきたと思えますし、すごく残念なのです。

それで、なぜかといいますと、農業って結構女性が活躍しているのです。先ほども木村委員の質問の中にあっただと思いますけれども、女性の労力を必要としている部門でもあると思えますし、参加している方がいっぱいいるのです。女性農業委員の方も何十人とおりましたし、茨城県内だと。そういう意味で、女性の農業委員が少なくなってしまったのは、とても残念に思っておりますので、その辺で何か工夫していただいて、やはり大事な産業である農業ですので、そこに女性の声も反映できたらなという思いがいたします。そのところは、何か案があれば、町長に答えていただきたいのですけれども。

○議長（倉持 功君）町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君）それでは、内海議員さんのご質問にお答えをします。

ご質問の中でお褒めいただいたのに、違う答弁になってしまうと悪いなとは思いますが、1つは推薦という話でしたが、農業委員会制度、農業委員でしたよね。農業委員でしたから、制度が変わったもわかっているでしょうし、選挙制度でありますし、あそこに例えば女性が手を挙げて入ることも可能でしたし、我々は任命の立場なので

す。農業委員会があって、その推進委員会があって、その上がってきたものを任命するという立場ですよね。それもわかりだと思うのです。ですので、今回もやり方として、皆さんがやっていただいたのはいつもと一緒に、各行政区に振って、回り番が順番があるということで、しっかりと地域でそういった選んでいただいた人を挙げていただいたという形になっていますので、女性の農業委員さんを例えば地元で選んでもらえれば、本当はいいのでしょう。だけれども、認定農業者だったり、農業をやられている方で例えば旦那さんがいて、旦那さんが出ていくのに、女性が出ていけないと、これは昔の奥ゆかしさですよね。男女平等ではあるけれども、例えばそういうのがまだまだありますよね。

そういった中で、今の議員さんを見てもそうですね。内海さん1人なわけですよね。内海さんが言われているのであれば、この3割は最低限女性であってもいい立場ですよね。でも、そうではないという現状はわかりになると思うのです。我々も努力をしている。推進していないわけではない。女性の地位向上のためにもやっている。だけれども、理解をしていただかなければいけない点だと僕は思うのです。先ほどの農業委員会もそう。議会の枠がなくなったというわけではなくて、農業委員会の制度改正の中で、皆さんは委員でありましたから、説明も受けたはずですよ。ですから、今、そういうのは何とかならなかったのですかという話では、僕はないのではないかとこのように思います。ですので、そこはもう少ししっかり、委員だったわけですし、その選ぶ立場だったわけですから、制度を変える立場だったわけですから、その中でご議論をしっかりとされるべきだったのではないかとこのように思っております。

そして、審議会もそうです。審議会もこの後にNPOが入ってきますけれども、審議会も町からこれをやるべきだというものではないですよ。住民協働ってそうではないですよ。行政から与えるものではないですよ。住民の皆さんから上がってきたものに対して耳をかす、応援するのが住民協働であって、町からこれやれ、あれやれ、あなた出てこいというのが住民協働ではないですよ。そこはわかりになりますよね。そういった中では、審議会の皆さんに僕はお任せしていますよね。新しく地域から上がってきている審議会の方がかわると、例えば境地区、猿島地区だったら猿島地区の中で協議をしてくださいと。皆さんから上げてきていただいたものを、町は反対しないです。女性でないからダメだとか、そういうわけにはいかないですよ。

ですので、町がやっていないわけではない。町は一生懸命やっている。ですから、町のほうでできる部分として、職員のほうに対しましては、課長さん、課長補佐がこれだけ数字が上がっているわけです。4月からもうちょっと上がります。それが町の努力が、やっている姿勢だというのはわかると思います。ですから、ここで質問されるのはわかるけれども、やはりそれであれば、審議会の中にも入って行ってどんどん推薦していただいて、そういう人材を我々にお示しをいただきたい部分もあるのではないかと。我々は審議会の中で、例えば任期切れになる女性の審議委員の方がいらっしゃるとすれば、もう1期やってくれと。もしくは、かわるときに誰か後継者を出してくださいという話はさせていただい

ております。ですので、全くやっていなくてどんどん減ってしまっただけというのなら、非難をされてもわかるけれども、そこはちょっと違うのではないかと僕は思うものですから、しっかりとその辺は町の姿勢というものは見ていただいて、その中でご質問もされると、僕らはいいいのではないかなと思っっているものから、これは回答になっているかどうかかわからないですけども、基本的には町の姿勢としては、女性の立場、これを推進し、地位向上のために我々はやっていると。そして、4月からは間違いなく数がふえますから。

課題としては、先ほどおっしゃったとおり、内海議員さん言いましたよ。40代とかで待っている職員、そうではない。内海さんから推薦をいただいたので、声をかけたら、だめだというのがいっぱいありました、悪いけれども。なぜか。それは、そこだけで見ているからです。本当に話を聞いてあげて、どうすれば受けてもらえますかという話をしないから。僕らはそれをやってきた。どうすれば、課長補佐になっていただけますか。今の現状わかっていますよね。今までこの10年間、課長になるという年になったら、皆さん、女性職員やめてしまいましたよね。そういう状況を打破するために、僕は話を聞いています。どうしたら課長補佐さん受けてもらえますか、課長さん受けてもらえますか、そこがやっぱりコミュニケーションではないですか。ですから、こういうふうに数字に出てくる。ですので、審議会のほうも……

〔「時間がちょっと済みません」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 時間はわかりますけれども、僕はこう思う。今、時間はわかるけれども、重要な話ししているでしょう。女性の地位向上、女性の立場、我々もわかっている。我々もそういうふうに立場を上げるためにしっかりやっている。今回、だから東京事務所に行くのも、地方自治研究機構に行くのも女性です。しっかりやっているところはちゃんと見ていただいて、その中でこういうふうにしたら審議委員さんふえるのではないですかとか、そういうアドバイスはいいですけども、やはり難しいところ、例えば議員さんなんかもそうですね。議員さん、では女性3人ふやしてくれ。そんなわけにいかないでしょうという、それと一緒に話なのです、今。ですから、ほかの自治体ではこういうやり方をして女性をふやしているとか、こういうやり方をして女性の審議委員さんになっていくようなことを育てていますよという、そういう建設的な意見をぜひ町に提案をしていただいて、こういう率を我々も上げたいと思っていますから、上げたくないわけではないですから、上げたいと思っていますので、そういう議論になっていけば幸いだと思っていますので、これで答弁とさせていただきますと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 私も不勉強だったかもしれませんが、そういう意味でなくて、公募を取り入れたりそういうことでお願いしたいなという思いでお聞きしたわけですが、時間がなくなりましたので、これはまた後ほどしたいと思います。この男女

共同参画に関しましては、それで結構です。

○議長（倉持 功君） これで男女共同参画についての質問を終わります。

次に、NPO法人についての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） 皆さん、おはようございます。それでは、私のほうから、内海議員の2項目め、NPO法人についての、町の総合計画にあるように、行政と町民は協働していかなくてはならないと思う。NPO法人の設立などに支援していく考えがあるのか。また、現状はどうなっているのかとのご質問にお答えをいたします。

初めに、現状について申し上げますと、平成27年12月末現在で、茨城県の認証を受け公表しておりますNPO法人は775法人でございます。うち、境町に事務所を置くNPO法人は、メダカの会、ベル・サポート、福祉サポートセンター県西さわやか、境スポーツクラブ、健康な農産物を考える会、Planter's、どうぶつ福祉の会AWSの7法人でございます。議員ご質問のNPO法人の設立に対し支援している自治体は、県内ではございませんが、茨城県では生活環境部県民運動推進室が設立に伴う相談を行っておりますので、町といたしましても情報提供などについて、できる範囲ではございますが、支援をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、行政との協働でございますが、確かにNPO法人については、子育てや福祉、環境、教育など、幅広い分野における住民目線のサービスを提供しており、公共の担い手として期待をされているところでございます。しかしながら、NPO法人は自主的、自発的に地域社会活動を行っている団体でございます。行政施策を展開していく上で、NPO法人の自主性を尊重しながら、町の事業をどのように反映させていくか、NPO法人の経営方針など課題等もございますが、今後におきまして、行政と連携して協働のまちづくりを進めていくことは重要と考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） これは県の管轄になるので、余り直接的には町にはかかわらないのかもしれませんが、これだけ7つありますので、やはり何かのときは、そういう方に町のことで協力願ってもいいのではないかなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

そして、またもしこれからいろいろ活動、いろんな意味で保育的なこととか活動している方がいると思うのですけれども、NPO法人の組織化をしていくことにつきまして、ほかの町ではないですが、市などは、窓口がちゃんとあって受け付けるというところもあるようでございますけれども、そうした相談窓口、手続の窓口は無理であるならば、相談窓口ぐらいは何か考えていただけるのかどうかお聞きします。



○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

○秘書公室長（忍田 博君） ただいまの内海議員さんの再質問についてお答えをさせていただきます。

相談窓口と申されておりますが、現在、この関係につきましては、まちづくり関係という観点のほか、それぞれの部門でそういう案件があった場合、対応しているのが現状でございますが、今後におきましては、そういうことも踏まえて検討してまいりたいと思いますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 本当に協働のまちづくりとうたっていますので、ぜひそういった市民のやる気のある人たちをもっと出やすいような環境をしていただくのも、人づくりではないかと思っておりますので、ぜひそれぞれの部門ごとに相談窓口というほどではなくて、相談すれば、何かしら支援というほどではないかもしれませんね。いろんな策をともに考えてくれるというふうに理解してよろしいのですね。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

○秘書公室長（忍田 博君） ただいまの内海議員さんの再質問に対してお答えをさせていただきます。

私、先ほど部門別というお話をしたところでございますが、内容についていろいろ窓口がありましたので、現在、そのような対応しているのですが、今後におきましては、そういう相談に乗れるような、一本にできるのであれば、皆さんに不自由がかからないようにしていければという中で、そういうものを含めて検討してまいりたいということでお話ししたところでございます。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） ちなみに、内海さん、どこの市でした。

〔「それはちょっと把握していない」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） NPOの相談窓口って、あれは県なのですよ。多分、市でやっているとすれば、政令市ではないですか。例えば川崎市とか。それは、委任事務の問題なのですよ。ですので、逆に我々も例えば町村でできるのかどうなのか、それは今後検討していかなくてはならない課題だと思っておりますし、もう一つ重要なことは、NPO法人で先ほどのベル・サポートさんは、受け手があるわけですよ。例えばどういうことかという、今回、いつも来ていただいていますけれども、サッカーのスポーツクラブの境スポーツクラブ、こういったところなんかは、例えば文化村の運営管理をこのNPOに任せてもらえないだろうかとか、まだでも運営実績がないから、どこかで勉強してもらわなくてはならないのですけれども、そういう受け先があれば、運営自体も楽になっていくし、

彼らも逆にそこで働くことによって、そういう活動がしやすくなるとか、そういうことがあると思います。

NPO、まだまだ多分やっていただけたらありがたいNPOっていっぱいあると思うのです。20種類ぐらいありますよね、NPOの種類が、カテゴリーが。ですので、まだまだうちの町は、NPO先進自治体というわけではないですので、そういう意味ではどんどん、例えば民間の団体があれば、こういうのを取ったらどうですかとか、もしあれなときには県につなぎますよとかで、そういうことはできると思いますので、ぜひ内海さんも各種いろんな団体お知り合いだと思いますので、NPOとかを取っていただいて、そういう町の活動の中で請け負える部分、こういうのはぜひNPOに任せてもらえないですかという部分があれば、そういったものをしっかりと仕組みづくりとしてやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、例えばNPO法人など設立するときあるいはまたそれ以前の問題がもしあるとしましたら、ご相談に伺うかもしれませんので、ひとつよろしくお聞きしたいということを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（倉持功君） これで内海和子君の一般質問を終わります。